

病床機能再編支援事業の活用について

1 事業の概要 ※参考資料 2 参照

病床機能再編支援事業は、令和 2 年度に医療機関の病床削減や再編統合に給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を一層推進させることを目的に国が創設し、令和 3 年度から地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置づけられました。

2 給付金の区分

① 単独支援給付金

病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関に対し、減少する病床 1 床当たり、病床稼働率に応じた額を支給します。

※対象となる病床は高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能

※回復期機能への転換病床数及び介護医療院への転換病床数は対象外

② 統合支援給付金

統合に伴い病床数を減少する場合のコスト等に充当するため、統合計画に参加する医療機関全体で減少する病床 1 床当たり、病床稼働率に応じた額を支給します。

(配分は統合関係医療機関全体で調整)

※重点支援区域として指定された関係医療機関については一層手厚く支援

③ 債務整理支援給付金

②によって廃止される医療機関の残債を統合後に残る医療機関に承継させる場合、当該引継債務に発生する利子について一定の上限を設けて支給します。

3 本事業における地域医療構想調整会議の役割

給付金の対象となる再編等が地域医療構想の実現に向けて必要な取組であるかについて、地域医療構想調整会議の議論の内容及び県医療審議会の意見を踏まえた上で、県が判断します。

4 本事業を活用する医療機関

- ・ 県立松代病院
- ・ 県立十日町病院

病床機能再編支援事業を活用する医療機能等の変更について

○単独支援給付金支給事業

医療機関名	再編前の稼働病床数 (a) 【注 1】 H30年7月1日時点					再編後の許可病床数 (=再編後の稼働病床数) (b)					減少病床数 (C)=(b)-(a)					介護医療院へ転換した病床数	支給対象病床数
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計		
県立松代病院		40			40		0			0		▲ 40			▲ 40		40
【概要】 ・平成30年7月1日時点における稼働病床数40床（急性期）について、40床を廃止し無床診療所とする。																	

【注 1】 平成30年度病床機能報告で対象3区分（高度急性期・急性期・慢性期）と報告した病床における稼働病床数を基準とする。

新潟県地域医療構想の実現に向けた取組

医療機関名	松代病院
現時点での圏域における当該医療機関の役割 （他医療機関との機能分担や連携のあり方等を踏まえ、具体的に記入）	・ かかりつけ患者への対応並びに軽中等症救急患者の受入れを行うとともに、十日町病院と連携を図りながら地域包括ケアを支える回復期病院としての役割を担っている。 ・ 在宅復帰に向けた退院支援を行うとともに、受診困難者に対しては、在宅医療の提供により、積極的な支援を行っている。
病床の減少等が地域医療構想の達成に必要（地域医療構想に資する）と考える理由	松代病院の入院患者数は、地域の人口減少などにより減少している。 また、入院患者の太宗を占める85歳以上の後期高齢者の入院患者は、「多病」、「多様」、「非定型」という特性を有しており、医療人材・設備に限りがある小規模病院では対応が困難となってきた。 このような状況を踏まえ、入院機能については診療科や医療スタッフなどが充実している十日町病院へ集約することで総合的・包括的なケアを提供する。加えて、人口減少局面においても、地域住民が持続可能な形で安心して医療を受けられるよう、現在、松代病院が行っている内科等の身近な外来については従来どおり維持するとともに、訪問診療や訪問看護など在宅医療の機能や介護施設等との連携機能を残すことで、地域包括ケアシステムを支える診療所として、高齢化が進む当該地域の生活を医療の面から支えつづけていく。
今後の圏域における当該医療機関の役割 （病床の減少等を実施することで、当該医療機関の圏域における役割、他医療機関との機能分担や連携のあり方等がどう変わるかを具体的に記入）	・ 地域住民が持続可能な形で安心して医療を受けられるよう十日町病院をはじめとする他の医療機関や地域の介護施設等と連携しながら、良質なプライマリ・ケア（身近にあって、なんでも相談にのってくれる総合的な医療）を提供し、地域住民の生活を支える地域包括ケアシステムの拠点として、役割を果たしていく。
病床の減少等のスケジュール	・ 令和8年3月31日で病院を廃止し、全床皆減する。 ・ 令和8年4月1日からは無床診療所として運営する。

病床機能再編支援事業を活用する医療機能等の変更について

○単独支援給付金支給事業

医療機関名	再編前の稼働病床数 (a) 【注1】H30年7月1日時点					再編後の許可病床数 (=再編後の稼働病床数) (b)					減少病床数 (C)=(b)-(a)					介護医療院へ転換した病床数	支給対象病床数
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計		
県立十日町病院		208	56		264		134	116		250		▲ 74	60		▲ 14		14

【概要】

・平成30年7月1日時点における急性期の稼働病床208床のうち、60床を回復期に転換し、14床を廃止する。

【注1】平成30年度病床機能報告で対象3区分（高度急性期・急性期・慢性期）と報告した病床における稼働病床数を基準とする。

新潟県地域医療構想の実現に向けた取組

医療機関名	十日町病院
現時点での圏域における当該医療機関の役割 （他医療機関との機能分担や連携のあり方等を踏まえ、具体的に記入）	○役割 ・高度急性期医療を必要としないすべての患者の救急及び入院を受け入れを行うとともに、へき地医療拠点病院として在宅医療の後方支援を行っている。 （入院については、高度急性期を除くすべての急性期患者と、高度急性期病院からの転院患者を受入。外来については、主にかかりつけ患者及び近隣診療所からの紹介患者に対応。） ○機能分担・連携 ・脳卒中・急性心筋梗塞等高度・専門的な治療は、原則として魚沼基幹病院や長岡市内の高度急性期病院で対応するが、緊急性のある患者の応急処置を実施 ・高度急性期病院と連携し、上記以外の重症患者の救急受入に対応 ・高度急性期病院と連携し、高難度手術を除く地域に必要な手術を実施 ・軽・中等症患者の救急受入（魚沼基幹病院等と連携）、長期急性期患者・回復期患者の受入（魚沼基幹病院等と連携）、かかりつけ患者の救急受入（松代病院、津南病院と連携）は、救急夜間・休日を含めて対応
病床の減少等が地域医療構想の達成に必要な理由 （地域医療構想に資する）と考える理由	・地域の人口減少などにより松代病院の入院患者が減少していることに加え、入院患者の中心である高齢患者の特性である多病、多様、非定型にしっかりと対応し、早期の退院につなげるためには、さまざまな職種の医療スタッフによる総合的・包括的なケアがますます必要となっているが、入院患者の減少や医療資源に限りがある中では、スタッフ確保等の体制構築も困難になりつつある。このような状況を踏まえ、入院機能については診療科や医療スタッフなどが充実している十日町病院へ集約し、総合的・包括的なケアを提供する。 ・現在の十日町病院の病棟機能は、急性期病棟4、回復期1の5病棟体制であるが、松代病院の入院機能の統合に当たり、松代病院が受入れている急性期を脱した回復期の入院患者を円滑に受け入れるため、病棟機能を急性期3、回復期2の5病棟体制に変更するもの。 ・病床数の減少は、新病院開院以来、休止中の25床を減ずるものである。 ・25床減床することで松代病院の入院患者の受入れに影響が生じないかコンサルも活用し検証したところだが、残る250床で受入れ可能と判断している。
今後の圏域における当該医療機関の役割 （病床の減少等を実施することで、当該医療機関の圏域における役割、他医療機関との機能分担や連携のあり方等がどう変わるかを具体的に記入）	・今まで松代病院で担っていた入院機能も含め、高度急性期医療を必要としないすべての患者の救急及び入院を受け入れを行うとともに、へき地医療拠点病院として、松代病院の無床診療所化後も在宅医療の後方支援としての役割を果たしていく。
病床の減少等のスケジュール	令和8年3月31日